

## 委員の主な意見

### (1) 環境配慮方針

#### ○漁川右岸地区（恵庭市、千歳市）

- ・排水施設の工事实施にあたっては、濁水の発生が懸念されることから、魚類の生息環境に配慮するため、濁水流出防止対策に留意のうえ、工事施工していただきたい。

#### ○北斗用水地区（北斗市）

- ・この地域は豊かな自然環境を有しており、今後ともその自然環境を守り引き継いで行くことが重要であるため、自然環境との調和に配慮した事業計画とし、併せて、環境に留意した工事施工に努めていただきたい。

#### ○訓子府北栄地区（訓子府町、置戸町）

- ・紅葉川の一部は樹林帯沿いとなっているため、樹林帯の伐採範囲を最小限にするなど、工事の施工方法を工夫し、周辺環境への影響に配慮のうえ、事業を実施していただきたい。

### (2) 環境調査方針

#### ○夕張川下流地区（岩見沢市、江別市、南幌町、由仁町、長沼町）

- ・農地周辺における防風林帯や河川の生態系といった保全すべき自然環境要素が把握できるよう環境調査を実施していただきたい。

#### ○天塩川地区（士別市、名寄市、剣淵町）

- ・この地域は希少な鳥類や底生動物が生息し、また、遡可魚の生息が確認されるような豊かな生態系を有しているため、希少生物への影響に配慮した適切な計画の策定に必要な環境調査を実施していただきたい。

#### ○羽幌用水地区（羽幌町）

- ・温暖化の影響により、魚類の産卵時期が早まっているので、適切な時期に環境調査を行っていただきたい。
- ・環境との調和への配慮に向けた調査にあたっては、動植物の生態系や河川の水質について把握する必要があると考えますので、留意のうえ調査していただきたい。

○富良野西地区（富良野市）

- ・区画整理工事に伴い影響を受ける八線川については、工事による水質への影響を確認する必要があるため、水質調査箇所を検討いただきたい。

○問寒別地区（幌延町）

- ・問寒別川は、魚類の個体数密度が高く、繁殖地として機能しているため、工事実施にあたっては、濁水流出防止対策に留意のうえ、工事施工していただきたい。また、問寒別川流域では、猛禽類が多く観察されているため、定期的な営巣地の確認を行い、工事実施における施工時期等の検討に必要な調査を実施していただきたい。